

# 入札説明書

沖縄県が発注する「純水・超純水製造装置 一式」の調達に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 公告日

令和6年11月20日（水）

## 2 入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び数量 純水・超純水製造装置 一式 1セット
- (2) 機器の仕様 仕様書と同等またはそれ以上
- (3) 納入の場所 沖縄県衛生環境研究所 環境科学班 大気環境グループ 実験室  
うるま市兼箇段17番地1
- (4) 納入期限 令和7年2月28日（金）

## 3 入札方法等

- (1) 入札書は、県が定める様式を使用すること。
- (2) 入札書は書面により、直接持参して提出すること。（郵便等による提出は認めない。）
- (3) 入札の方法
  - ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。
  - イ 入札参加者は、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
  - ウ 代理人がする入札の場合は、委任状を提出しなければならない。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。また、委任状は代理人の印で訂正できない。なお、委任状は、県が定める様式を使用すること。
  - エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約金希望金額110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札者が連合し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

## 4 入札保証金に関する事項

入札保証金説明書による。

## 5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年12月13日（金曜日） 10時30分
- (2) 場所 沖縄県庁庁舎13階第5会議室

## 6 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、当該無効入札をした者は、7により再度入札を行う場合において、これに加わることができない。

- (1) 沖縄県財務規則第126条各号の一に該当する入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反する入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、閉札時において一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 8 落札者がいない場合の措置

- (1) 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (2) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格の入札をした者と随意契約を行うこととする。

## 9 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号の一に該当すると認められる場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。
- (2) 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 10 入札説明書及び仕様書に対する質問

### (1) 提出期間

令和6年11月20日（水曜日）から令和6年11月27日（水曜日）午後5時まで

### (2) 提出場所

沖縄県環境部環境保全課 水環境・赤土対策班  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話番号 098-866-2236 FAX 098-866-2240

(3) 提出方法

持参又はファクシミリ送信により書面を提出すること。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、回答日から令和6年12月13日（金曜日）までの期間、沖縄県環境部環境保全課ホームページに掲載する。

11 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札参加資格の申請等に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

(3) 入札に係る説明会は実施しない。

(4) 落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなくてはならない。

(5) 入札参加者は、仕様書及び入札説明書を熟読の上、入札に参加すること。